Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-05-24

「ワークショップ企業”内”法務」について ： 神戸大学法科大学院における組織内法務教育の実践

中川, 丈久

(Citation)
法曹養成と臨床教育,11:85-87

(Issue Date)
2019

(Resource Type)
journal article

(Version)
Version of Record

(Rights)
臨床法学教育学会より許可を得て掲載しています。

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/90006274

報告(1)

「ワークショップ企業“内”法務」について
――神戸大学法科大学院における組織内法務教育の実践

中川　丈久

1　はじめに

神戸大学法科大学院（以下，神戸LSという。）は，2014年度より「ワークショップ企業内法務」という授業を開始した。島岡聖也氏（当時の所属は東芝）の協力を得て始まり，現在は榊原美紀氏（所属はパナソニック。2018年度よりJILA理事長）を中心に運営されている。日経新聞には「同窓会一丸で講義」というタイトルで紹介いただいた（2015/9/21付）。

2　授業新設の経緯

この授業を新設した契機は，島岡氏とわたしが，とある省庁の会合で出会い，氏から「法科大学院は法曹三者のための教育しか考えないのか」という鋭い質問を受けたときに遡る。わたし自身が30年近く前にハーバード・ロースクールに留学した折り，JDの友人たちが企業法務部で働くことへの関心を高めつつあったことを懐かしく思い出し，氏の指摘に強い関心をもつようになった。

そこで，神戸LS修了生の進路や，わたしの友人である有能な弁護士たちの動向を注意深く見ていると，法律事務所弁護士から企業法務部弁護士への転進が微増傾向にあることに気づいた。また，東京で「六甲法友会」という神戸大学出身者の企業法務系同窓会組織が活動していることも知った。そこで島岡氏にお願いし，企業法務部の仕事をリアルに伝える講演会を学内で何度か行っていただいたところ，非常に好評であった。そうこうするうち法務省と文科省，そして日本弁護士連合会が，法科大学院修了者の進路として法曹三者に加えて，企業法務部と公務も正面から位置づけるようになった。

このような事情を背景に，神戸LSの授業として新設を正式決定したのが2013年度末である。「企業法務」という授業がすでにあったが，これは企業から相談を受ける法律事務所弁護士の観点にたつ授業であった。「ワークショップ企業内法務」は，依頼者である企業側の視点にたつ授業であると切り分けた。

3　教育目標・授業方法・教育効果

「ワークショップ企業内法務」の目標は，受講者であるLS生が企業法務部における法律専門家の仕事を具体的に理解し，進路選択に役立てることにある。企業法務部の仕事は，圧倒的にグローバルであり，また，社内外の複雑なネットワーク――経営陣，事業部門〔企画，営業，工場等〕，顧客，同業他社，政府（しばしば外国政府）と緊密かつ頻繁な調整が必要――のなかで進められる。かつ，内部者ゆえの重責を担いながら（「現場からその情報が伝えられていないから法務部としては知らなかった」などは言い訳にならない），外部弁護士と同様に毅然とした見解表明が要求される。こうした様子を学生にビビッドに感じさせることが，教育目標である。

それゆえ授業方法は，「ストーリー重視」である。紛争の実例を挙げてそれがどのように解決に至ったか，または解決に失敗したかが，講師と学生が対話しながら展開される（学生は守秘を誓約）。全体は，「ガバナンス法務」「リスクマネジメント・コンプライアンス法務」「高度専門法務・政策法務等」の３本柱で体系化されており，しかも，それぞれのストーリーを通じて，受講生が企業毎（ないし担当者毎）／業界毎／時代の違いにより，紛争処理の仕方が大きく異なりうることを感得できるように設計されている。

講師（非常勤講師）は全員が企業法務部の現場にいる若手，中堅，ベテランである（法曹資格者も非資格者も含む）。授業担当者の選考を含めた授業計画は，六甲法友会におかれた運営委員会が決め，大学側は窓口となる教員を置くだけである。２単位科目で，既修者コース１年目（未修者コース２年目）の受講が原則である。成績評価はペーパーテストに馴染まないため，レポートによる合否のみの判定である（ちなみにわたしは，コアカリキュラム化にも

馴染まないと考えている)。

受講生の評判は頗るよい。アンケートには,「法務部のクライアントは社内にいる」ことや「法務部が会社の意思決定に関わる」ことへの新鮮な驚き,「外部弁護士が企業からどう評価されているかがよくわかる」という感嘆の声などが記されている。また,先輩・後輩の親しみをもとに,授業を通じた個人的な絆が形成される点も,思わぬ効用である。

なお,この授業の教育効果を図る指標として,神戸LS修了生の最初の進路先に企業法務部が増えるかどうかをみるのは,適切とはいえない。「まず法律事務所に入ってから企業法務部に移るべきか,それとも最初から企業法務部にいくべきか」という究極の難問があるからである。

4　進化し続ける授業

「企業内法務」でスタートしたが,中央省庁に勤務する弁護士が講師として数名加わり始めたため,いまや「ワークショップ組織内法務」と呼ぶべき進化を遂げている。また,弁護士のプロボノ活動についての回が非常に好評であるため,スピンオフして別の科目をたてる計画もある。2017年度からは「ヨコ展開」(他の法科大学院へのICTを用いた提供)や「タテ展開」(法学部学生向けの同様の授業)も開始している。わたしたちは,神戸LSを代表する授業科目のひとつに位置づけている。詳細は次のURLを参照頂きたい。

http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/global/workshop.html

(なかがわ　たけひさ　神戸大学大学院法学研究科教授)

Sections

Section 1: Corporate Legal Committee: Outlook on Education Systems for Corporate Legal Practices

• "Workshop on Lawyering Within Business Corporations": A Course on In-house Lawyering at Kobe University Law School

Takehisa NAKAGAWA

Kobe University's School of Law introduced a course called "Workshop on Lawyering Within Business Corporations" in 2014. It has been managed by a voluntarily organized committee consisting of Kobe University graduates who are currently working in legal departments of business corporations. The author has the strong impression that the course has been successful in giving students a vivid understanding of lawyering

in such departments, which is quite different from the practice of outside attorneys. After four years of constant improvements, the course now also includes lawyering within governments. It is provided to other law schools via the internet while an undergraduate version of this course has just started to be offered last year.